

内閣総理大臣 岸田文雄 殿

G7 サミットに向けた要望書 - 世界の飢餓と食料安全保障のためにさらなる行動を

G7 エルマウ・サミットに向けて、セーブ・ザ・チルドレンは、G7 各国が食料安全保障および飢餓の問題を重視し、対応について協議が行われていることを歓迎します。私たちは、G7 が目の前の危機への対応のみならず、長期的な解決策を併せて打ち出すことを求めます。紛争、気候危機、新型コロナウイルス感染症、そして食料価格の高騰といった体系的かつ相互に関連する危機への対応において、日本および G7 各国が、さらに強力なリーダーシップを発揮することを期待します。飢餓の増加による影響が世界に及ぶ一方で、最も大きな打撃を受けるのは、特に社会的に疎外された人々であることが改めて浮き彫りとなっています。

G7 は、2021 年の「飢饉防止及び人道危機に関する G7 コンパクト」におけるコミットメントを全面的に実行し、今すぐ世界的な飢饉を防止しなければなりません。同時に、危機に対処するのみならず、リスクを軽減し、レジリエンスを構築するための積極的な行動が必要です。私たちは、飢餓の危機に対応する危機管理メカニズムである「食料安全保障のためのグローバル・アライアンス」が発表されたことを歓迎します。同時に、世界中の飢餓に総合的かつ効果的に取り組むためには、既存のあらゆるメカニズムや他の G7 のイニシアティブとの調整も必要です。

さらに、私たちはこのアライアンスに「食料と栄養安全保障のためのグローバル・アライアンス」と「栄養」が追加され、以下の機能を担うことを求めます：

- － 飢餓と栄養不良に対処し、食料安全保障を達成するために、現在人道支援を行っている政府、多国間機関、市民社会の実施機関に対し、迅速で柔軟かつニーズに基づいた資金拠出を行うこと。
- － 世帯がさらなる貧困と食料不安に追い込まれることを防ぐために、社会的保護に投資すること。
- － 影響を受ける国や人々、そして市民社会が、アライアンスの構築に十分かつ適時に関与できるようにすること。
- － 開発途上国の地方の住民に的を絞った支援を提供すること。

急性期の危機管理に加え、今後数年間の危機に対応するため、G7 は持続可能で公正かつジェンダーの衡平性に配慮した食料システムに向けた必要な変革を推進する必要があります。SDG2（飢餓をゼロに）を達成するためには、飢餓、食料不安、栄養不良の解消を進めるとともに、開発途上国に不利な輸出補助金を廃止し、小規模農家に焦点を当てた農業・農村開発を推進する必要があります。さらに G7 は、5 億人を飢餓から解放するという 2015 年の G7 エルマウ目標など、既に設定した目標を再確認し、必要な資金拠出を行わなければなりません。

予見可能な打撃が危機となることを防ぐために、保健や社会保障システムを含む早期予防措置への投資を増やすことが必要です。そのためには、短期的にも長期的にも、最も影響を受ける人々の増大するニーズに応え、地域のレジリエンスを強化するための資金を大幅に増やす必要があります。日本および G7 各国は、貧困、不平等、差別の影響を最も受けている人々に届くよう、ODA 拠出

として少なくとも国民総所得の0.7%という国際公約を達成・維持し、さらに少なくとも国民総所得の0.2%を後発開発途上国に提供することが求められます。

現在の危機を防ぐにはもはや遅すぎますが、命を救い、将来の危機を防ぐにはまだ間に合います。G7は、世界で最も裕福な国々として、特別な責任を負っています。日本政府がG7における立場を利用し、複合的な危機をもたらす世界的な影響に対応するために、力強いリーダーシップを発揮頂くことをお願い申し上げます。

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
事務局長 高井明子

【本提言に関するお問い合わせ】

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン アドボカシー部長 堀江由美子
東京都千代田区内神田 2-8-4 山田ビル 4F Email: yumiko.horie@savethechildren.org